様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんけんでんきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 サンケン電気株式会社  （ふりがな）たかはし　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 髙橋　広  住所　〒352-8666  埼玉県 新座市 北野３丁目６番３号  法人番号　3030001045666  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　サンケンレポート2024  ②　当社公式ホームページ ＞DX ＞トップメッセージ | | 公表日 | ①　2024年12月25日  ②　2024年 7月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞IR情報 ＞ IRライブラリ ＞サンケンレポート ＞2024年3月期 ＞サンケンレポート2024（和）  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/6707/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/170065/00.pdf  　P20　＞6．価値創造に繋がるDX推進  ②　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ トップメッセージ  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/policy/index.html  　 ＞環境を重視する市場や多様性を尊重する社会の動きの「変化の兆し」を捉え素早くアクションして新たな価値を創出していきます | | 記載内容抜粋 | ①　パワー半導体をめぐるビジネス環境の変化を、その予兆から捉えて迅速に対応するために、当 社 グループではデジタル基盤の構築・導入、スマートファクトリー推進をはじめとするDX戦略の様々な施策の展開を進めています。  当社グループでは、サンケンデジタルビジョンに基づいて、すべての組織と業務、携わるすべての従業員が、DX推進に漏れなく参画し、目指す目標を共有して様々なDXの施策に取り組んでいます。  経営ビジョン  独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長し、社会のイノベーションに貢献する高収益企業の実現  サンケンデジタルビジョン  わたしたちはデジタル技術の積極活用を通じて全ての従業員の業務を快適で  生産性の高いものに変革することによりお客様に革新的な製品・サービスを提供し社会のイノベーションに貢献していきます  ②　パワー半導体を巡るビジネス環境の変化を、その予兆から捉えて迅速に対応するために、サンケン電気をはじめとする当社グループではデジタル基盤の構築・導入、スマートファクトリ推進をはじめとするDX戦略の様々な施策の展開を進めています。2023年12月には、経済産業省の定める「DX認定企業」となりましたが、デジタル技術の積極活用を具体的な成果に繋げていく取り組みとしては、まだまだこれからの段階です。  2024年度からの中期経営計画では、当社のDX推進を「データ活用」「標準化」「自動化」「セキュリティ強化」などの基本方針に基づいて重点化し、具体的な変革施策に適用していきます。私たちは、従来業務の『当たり前』を変革するための必須アイテムとしてデジタル技術を使いこなし、パワー半導体の価値を最大限に引き出すことで、事業活動を通じた産業・経済・文化の発展と人々の幸福に寄与していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。  ②　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　サンケンレポート2022  ②　当社公式ホームページ ＞DX ＞サンケンデジタルビジョン  ③　サンケンレポート2023  ④　当社公式ホームページ ＞DX ＞DX推進体制、環境整備  ⑤　サンケンレポート2024 | | 公表日 | ①　2022年11月30日  ②　2025年 9月24日  ③　2023年12月 4日  ④　2025年 9月19日  ⑤　2024年12月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞IR情報 ＞ IRライブラリ ＞サンケンレポート ＞2022年3月期 ＞サンケンレポート2022（和）  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/6707/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/125134/00.pdf  　P16　＞社長メッセージ＞DXの推進  ②　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ サンケンデジタルビジョン  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/strategy/index.html  　＞ サンケンのビジネスをDXで変革しています  ③　当社ホームページ トップ ＞IR情報 ＞ IRライブラリ ＞サンケンレポート ＞2023年3月期 ＞サンケンレポート2023（和）  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/6707/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/143369/00.pdf  　サンケンレポート2023　P16、17　＞01サンケン電気の価値創造＞サンケン電気独自のプラットフォーム（SPP）  ④　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ DX推進体制、環境整備  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/promotion/index.html  ⑤　当社ホームページ トップ ＞IR情報 ＞ IRライブラリ ＞サンケンレポート ＞2024年3月期 ＞サンケンレポート2024（和）  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/6707/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/170065/00.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　当社グループでは、サンケンデジタルビジョンの具現化に向けて、ふたつの戦略を実行しています。  第 1の「生産性向上に向けた取り組み」では、製造プロセスをデジタルで変革することにより、高い生産性を有するスマートファクトリーの実現を目指しています。また、様々な業務情報や属人的な知識・知見をデータ化し活用することで業務品質の向上と一層の効率化を図っていきます。  第 2 の「人財の強化に向けた取り組み」では、すべての従業員を対象に、デジタル技術ならびに業務変革スキルに関する教育を実施するなど、次代の ITを担う人財の育成に力を注いでいます。すでに3,000 名の従業員を対象とした DX 教育をオンラインで実施済みですが、今後も新たに策定したデジタル人材の育成計画に従って、段階的な教育を継続していく方針です。  ②　サンケンデジタルビジョンの実現に向け、サンケン電気および当社グループではDX戦略に基づく以下のような取り組みを行っております。  【製品開発・ものづくりに関する取り組み】  ・化合物半導体を加えたSPPの拡充によるさらなる商品力向上と製品開発期間の短縮  ・さらに加速するクルマの電動化・知能化に向けた高出力パワーモジュール拡大と高機能デバイス開発  ・デジタル技術の活用による生産ライン改革・業務プロセス改革で、ビジネスプロセスを変革  ・データ管理と活用の効率化による生産性向上の実現  【従業員の生産性向上・企業価値に関する取り組み】  ・アプリケーション：人の勘や経験ではなくデータ分析に基づく判断、現場主導による業務のルール化・手順化・仕組み化  ・ITインフラ：業務プロセスの自動化・無人化を支援する、セキュアなデジタル基盤構築・クラウドシフト  ・企業資源最適化：半導体製造業として、自社の保有する経営資源の有効活用による価値の最大化  ・組織・人材・技術：DX推進をリードする組織と人材の統合・育成、利用技術の探索と評価  ③　【製品開発・ものづくりに関する取り組みの具体的説明】  ものづくり技術（スマートファクトリー） × DX  当社が考えるDX推進のひとつとして、工場の生産性を高めるスマートファクトリー化を進めており、この活動の展開に必要な９つのステップを設定しています。１：ペーパレス、２：設備データ収集、３：データ分析活用、４：自動化、５：生産システム連携、６：予知・予測、７：工程コントロール、８：自動流動、９：ビッグデータ展開  要素技術開発（半導体チップ） × DX  将来的には、開発段階の評価データや生産段階の品質データなど膨大な情報を活用する際、図のようなデータ分析のプロセス（設計・検証でのデータセット→モデル化→データの可視化）でフィードバックを行うとともに、ワークベンチやレイアウト設計へのAI活用など、積極的にDXを推進し、開発業務の効率化にさらに取り組んでいきます。  要素技術開発（パッケージ） × DX  パッケージ技術という観点では、放熱性に関するサーマルシミュレーションデータを活用した顧客とのコミュニケーションに、DXが活かされ始めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。  ②　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。  ③　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。  ④　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。  ⑤　取締役会より承認権限を委譲された経営会議の承認に基づき作成されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④-1　当社公式ホームページ ＞DX ＞DX推進体制、環境整備  　＞全社の業務変革と先進的なデジタル技術を融合させるための体制整備＞DX推進会議  ④-2　当社公式ホームページ ＞DX ＞DX推進体制、環境整備  　＞全社の業務変革と先進的なデジタル技術を融合させるための体制整備＞DX・IT人材の体制強化  ⑤　サンケンレポート2024  　P10＞・サンケン電気の価値創造＞Q：24中計で掲げた施策をどのようにやり切り、業績につなげていくのでしょうか。 | | 記載内容抜粋 | ④-1　DX戦略に基づく当社のDX推進に当たっては、社長出席会議として「DX推進会議」を設置しており、経営トップが直接リードしています。  ・DX戦略を施策として具体化するため、当社グループでは各組織の部門長クラスを「DXプロデューサー（DXP）」に任命し、部門の課題に沿ってデジタル変革の効果が期待できるテーマを設定させています。  ・DX推進会議では各部門のDX･IT施策を計画・実行・評価の各フェーズで検討し、予算の適正配分と最適なデジタル技術の採用・導入の為の意思決定を行っています。  ④-2　当社では、業務に携わるすべての人材がDXに取り組めるよう、基礎教育からそれぞれのレベルに合わせたDX教育プログラムを策定・育成しています。  ・デジタル人材のDX教育  全ての従業員がDX浸透教育（基礎編）を受講しているほか、全従業員の1割をデジタル人材として育成し、国家資格である「ITパスポート」取得を目指しています。  ・半導体技術者のDX教育  コアビジネスであるパワー半導体に関する基礎教育と実践教育を行う社内技術学校「Sanken Nexus School（Nスクール）」では、外部講師の招聘も含めた技術者教育の一環として、データサイエンス講座を実施しています。  ・情報処理技術者の体制強化  DX戦略・施策の立案、技術探索にあたっては、外部のIT調査機関の提供する情報を活用して知見を得ています。また、各拠点に配置されていたIT部門の人材を組織的に統合し、技術領域別チーム編成によるスキルアッププログラムを進めています。  これらの取り組みでデジタル技術への対応力を強化することで、全社課題の解決力を向上し、お客様課題の解決に繋げていきます。  ⑤　DX推進への体制強化も進めており、本社のDX推進統括部門とともに、これまでは在籍する拠点のIT業務に携わっていた国内外のIT人財を、リモートワークを活用して１つの組織として活動するようにしました。全社横断的な体制のもと、社内リソースを最大限に活用したDX開発により投資費用を抑えながら、各部門から選出したメンバーが効率的に開発を推進します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④　当社公式ホームページ ＞DX ＞DX推進体制、環境整備  　＞DX推進に寄与する統合デジタル基盤＞サンケン統合デジタル基盤（Sanken Integrated Digital Base：SKID） | | 記載内容抜粋 | ④　当社ではDX戦略に基づき、業務変革活動を支えるデジタル技術の導入と、活動データの活用を担うデジタル基盤の整備を進めています。変革・標準化された業務プロセスを担う「アプリケーション」、企業情報の集約と活用を担う「データベース」、それらを支える「ITインフラ」などのレイヤー構成を順次整備・展開しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　サンケンレポート2022  ②　当社公式ホームページ ＞DX ＞サンケンデジタルビジョン  ③　当社公式ホームページ ＞DX ＞DX推進体制、環境整備 | | 公表日 | ①　2022年11月30日  ②　2025年 9月24日  ③　2025年 9月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞IR情報 ＞ IRライブラリ ＞サンケンレポート ＞2022年3月期 ＞サンケンレポート2022（和）  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/6707/ir\_material\_for\_fiscal\_ym1/125134/00.pdf  　P19　＞特集1　ESGとDXを経営の基軸に  ②　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ サンケンデジタルビジョン  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/strategy/index.html  　＞ サンケンのビジネスをDXで変革しています  ③　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ DX推進体制、環境整備  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/promotion/index.html  　＞全社の業務変革と先進的なデジタル技術を融合させるための体制整備＞DX・IT人材の体制強化 | | 記載内容抜粋 | ①　・製造業のDX  　装置運用保守の予兆管理の徹底や、無人化、製品品質の官能検査の自動化を通して、オペレータ一人当たりの生産性2倍を目指します。  ②　従業員の生産性向上・企業価値に関する取り組み  ・アプリケーション：プログラム開発での生成AI適用により全体工数の3割を生成AIで創出  ・ITインフラ：サイバー攻撃対策による操業停止ゼロの維持  ・企業資源最適化：生産系基幹システム起因の不具合による稼働停止リスク排除  ・組織・人材・技術：専門的なITスキル教育の強化によるIT専門職の倍増  ③　・デジタル人材のDX教育  全従業員の1割をデジタル人材として育成し、国家資格である「ITパスポート」取得を目指しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月25日 | | 発信方法 | ①　当社公式ホームページ ＞DX ＞トップメッセージ  　当社ホームページ トップ ＞DX ＞ トップメッセージ  　https://www.sanken-ele.co.jp/corp/dx/policy/index.html  　＞環境を重視する市場や多様性を尊重する社会の動きの「変化の兆し」を捉え素早くアクションして新たな価値を創出していきます | | 発信内容 | ①　パワー半導体を巡るビジネス環境の変化を、その予兆から捉えて迅速に対応するために、サンケン電気をはじめとする当社グループではデジタル基盤の構築・導入、スマートファクトリ推進をはじめとするDX戦略の様々な施策の展開を進めています。  2024年度からの中期経営計画では、当社のDX推進を「データ活用」「標準化」「自動化」「セキュリティ強化」などの基本方針に基づいて重点化し、具体的な変革施策に適用していきます。私たちは、従来業務の『当たり前』を変革するための必須アイテムとしてデジタル技術を使いこなし、パワー半導体の価値を最大限に引き出すことで、事業活動を通じた産業・経済・文化の発展と人々の幸福に寄与していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社の定める、「情報システム管理規程」および「情報システムセキュリティー要領」のもと、「サンケンネットワークセキュリティーガイド」にて当社ネットワーク・機器に対するセキュリティー機能や規則、管理方法を策定・運用している。また、定期的に全社員向け標的型攻撃メール訓練/教育を実施し社員のセキュリティー意識の向上をはかっている。これらのプロセス実施状況については、内部統制監査の対象として組み込み年次で監査を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。